

第 13 期 特定非営利法人栄養改善学会関東・甲信越支部会 総会 議事要旨

日時 平成 28 年 3 月 28 日（土）13：00～13：30

場所 相模女子大学 マーガレットホール 4 階 ガーデンホール

- 議題
1. 議長の選出
 2. 会の成立宣言
 3. 第 13 期（平成 27 年度） 事業報告（中間報告）について
 4. 第 13 期（平成 27 年度） 会計報告（中間報告）について
 5. 第 14 期（平成 28 年度） 事業計画について
 6. その他 1）支部会規則の見直し

資料 1 学術総会 第 13 期事業報告（中間）・第 14 期事業計画案

資料 2 市民公開講座 第 13 期事業報告（中間）・第 14 期事業計画案

資料 3 第 13 期（平成 27 年度） 活動計算書（中間）

資料 4 第 13 期（平成 27 年度） 収支計算書（中間）

追加資料 支部会規則（改定案）

参考資料 実践栄養学研究セミナーの見直し・充実（2016 年 2 月 20 日理事会資料）

- 議事
1. 議長の選出に関して、支部長が議長を務めることとし、承認された。
 2. 会場に集まった正会員の参加をもって、会の成立が宣言された。
 3. 第 13 期（平成 27 年度） 事業報告（中間報告）について、支部長より、資料 1,2 に基づき、中間報告が行われた。審議の結果、承認された。
 4. 第 13 期（平成 27 年度） 会計報告（中間報告）について、支部長より、資料 3,4 に基づき、中間報告が行われた。審議の結果、承認された。
 5. 第 14 期（平成 28 年度） 事業計画の説明に当たり、まず、次期幹事について、名簿による説明があり、石見支部長以下、10 名の幹事、2 名の監事が承認された。
次に、資料 1,2 に基づき説明が行われた。市民公開講座については、既に廣田幹事により長野県で 8 月 28 日（日）に開催が決定しており、テーマについて説明があった。
次の学術総会に関しては、議論の結果、次期学術総会長を池本幹事とすることが提案された。
また、参考資料により、学会本部の実践栄養学研究セミナーの見直し・充実の方針を受け、支部会として、木村新幹事を担当とし、池本幹事がサポートする体制で、前向きに事業として取り組む方向が提案された。
以上について、審議の結果、承認された。
 6. 支部会規則の改定について、役員として副支部長を置き（規則第 6 条の改定）、事務局は支部長または副支部長の任地に置く（規則第 2 条の改定）とする改定案が提案された。理由は、支部長が所属する組織によっては、支部会事務局を支部長の任地に置けない場合が生じるので、その場合は、副支部長の任地に置けるように規則を改定する必要があるとの説明があった。また、これらの改定に伴い、第 7 条、第 8 条、第 9 条も改定が必要であるが、当日の追加資料の記載が不十分であったため、口頭で改定案が提案された。
最後に、以上の改定について、最終的にメールによる幹事会で確認し、決定することとしたいとの説明があり、承認された。

（その後、メールによる幹事会で規則の改正案は、確認された。また、支部長の指名により副支部長は石田幹事とすることが決定した。）

記録・文責：武見ゆかり